

令和6年度事業計画

地方公共団体との緊密な連携の下に、地域における民間事業活動等の積極的な展開を図り、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するため、次の諸事業を実施する。

1 財団事業の広報（30,515千円）

（1）財団事業説明会の実施等

地方公共団体や市長会、町村会等の関係団体、金融機関を対象とした事業説明会の開催、各団体・金融機関への個別訪問、広報キャラバンの実施等により、重層的な広報活動を展開する。

特に、ふるさと融資については、融資比率の引上げ等の制度拡充（令和6年度）を踏まえ、上記の広報活動に加え、総務省・環境省と協働した利用勸奨や「ふるさと融資応援大使」制度による周知等を積極的に行っていく。

（2）情報誌「ふるさとVitalization」の発行（日本宝くじ協会助成事業）

財団事業を活用し、活力と魅力ある地域づくりに向けて活躍する民間事業者や地方公共団体の取組み等を広く紹介する。

令和6年度から、発行回数を年4回から年6回に増やすとともに、新たに外部有識者等による寄稿、先進的な地域の取組み等の特集記事の掲載を行うなど、情報誌の充実を図る。

（3）「ふるさと財団パンフレット」及び「ふるさと融資パンフレット」等の作成

財団事業の活用を検討する際の参考資料として、各事業の概要やふるさと融資の制度・活用事例を掲載したパンフレット等を作成する。

（4）財団ホームページの運営

掲載内容の充実や適時の情報更新等のリニューアルを行う。

2 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の推進（19,871千円）

（1）ふるさと融資の調査・検討

地方公共団体の依頼により、ふるさと融資案件の総合的な調査・検討を行い、地方公共団体に対してその結果を助言とともに通知する。

（2）ふるさと融資の貸付実行・償還事務

ふるさと融資の貸付実行から最終償還に至るまでの事務を、地方公共団体との間で貸付事務包括委託契約を締結し実施する。

（3）ふるさと企業大賞（総務大臣賞）表彰

地域の振興、活性化に資する事業活動を展開する民間事業者を顕彰し、広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に努める。

3 地域産業の創出・育成への支援 (53,590千円)

(1) ふるさとものづくり支援事業 (全国市町村振興協会助成事業)

地域資源を活用した新商品開発に取り組む企業等を支援する市町村に対して、その費用の一部を補助することで、地域における経済の活性化や雇用機会の創出を支援する。

【補助対象】市町村

【補助額】1,000万円以内、補助率 原則2/3以内

(2) 地域産業交流セミナーの開催

地域活性化につながるビジネスを推進する事業者を対象としたセミナーを開催する。

4 地域再生への支援 (209,255千円)

○ 地域再生マネージャー事業 (全国市町村振興協会助成事業)

専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家(地域再生マネージャー等)を活用して地域再生に取り組む市町村に対して当該費用の一部を補助するとともに、地域再生に関する成果や実例などを全国の市町村に幅広く情報提供することで、活力と魅力ある地域づくりを支援する。

(1) 外部専門家短期派遣事業

地域再生に取り組む市町村に対して、外部専門家を派遣し、現地調査を行い、地域課題の抽出及び解決に向けた方向性の提言等を行う。

(2) ふるさと再生事業

専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用して地域再生に取り組む市町村に対して、当該費用の一部を補助する。

【補助対象】市町村

【補助額】市町村が単独で事業に取り組む場合 700万円以内、補助率2/3以内
複数の市町村が共同で取り組む場合 1,000万円以内、補助率2/3以内

(3) まちなか再生事業

専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用してまちなか再生に取り組む市町村に対して、当該費用の一部を補助する。

【補助対象】市町村

【補助額】市町村が単独で事業に取り組む場合 700万円以内、補助率2/3以内
複数の市町村が共同で取り組む場合 1,000万円以内、補助率2/3以内

(4) 地域再生フォーラム・セミナーの開催

地域再生に係る特徴的な事例、地域再生マネージャー等による地域再生に係る手法などの情報を共有し地方公共団体との連携強化を図るため、関係人口創出・移住をテーマとするフォーラムを開催する。また、地方公共団体が抱える課題に応じたテーマにより地方でセミナーを開催する。

(5) 地域再生ポータルサイトの開設

地域再生に関する成果や実例、ノウハウなどの情報を提供するためのポータルサイトを開設する。

(6) 「地域づくりを担う人材の育成講座」の開講準備

財団が蓄積してきた人的リソースやノウハウを活用して、新たに「地域づくりを担う人材の育成講座」を開講（令和7年度予定）するため、講座の企画立案、受講生募集等開講に向けた準備を行う。

5 公民連携の推進（71,663千円）

○ 公民連携推進事業（全国市町村振興協会助成事業）

全国の地方公共団体にとって共通の課題である公共施設の維持管理や運営等に関するP P P / P F I の推進やSociety5.0などのテクノロジーを活用した地域イノベーションの推進などの諸問題についての調査研究を行うとともに、調査研究結果について全国の地方公共団体に幅広く情報提供することで、地方公共団体における各制度の円滑な導入及び運用を支援する。

(1) 調査研究事業（地域イノベーション連携研究会）

地方公共団体がデジタル技術等を活用して公民連携により地域課題を解決する地域イノベーションを推進するため、地方公共団体を支援するプラットフォームやモデル市町村によるケーススタディについて調査研究を行う。

また、モデル市町村については、事業を実施する経費の一部を補助する。

【補助対象】市町村

【補助額】700万円以内、補助率2/3以内

(2) 公民連携アドバイザー派遣事業

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等の推進について、地方公共団体に専門家を派遣し、具体的な課題について調査・アドバイスを行う。

(3) 公民連携フォーラムの開催

P F I 制度の導入に始まり公民連携の取組みが25周年の節目を迎えることから、これまでの財団の取組みの成果も踏まえつつ、「公民連携の四半世紀の回顧と今後の展望」をテーマとしたフォーラムを開催する。

(4) 公民連携ポータルサイトの運営

公民連携に関する研究成果や実例などの情報を提供するためのポータルサイトを運営する。